

岩倉市部活動地域連携・地域展開だより No.6

岩倉市教育委員会
岩倉中学校・南部中学校
令和7年9月発行



令和7年度岩倉市部活動地域連携・地域展開状況報告

合同部活動について

○サッカー部

⇒土日の活動（練習試合含む）・夏季休業中の活動は、合同で練習を実施。両校顧問・部活動指導員が指導。R7年度の夏の管内大会には「岩倉連合」というチーム名で大会参加。

○柔道部

⇒土日の活動（練習試合含む）は、合同で練習を実施。（夏季休業中はそれぞれの学校毎に練習を実施。）両校顧問・部活動指導員が指導。R7年度の夏の管内大会にはそれぞれの中学校で大会参加。

○他の部活動【女子バスケ】

⇒夏季休業中に合同練習を実施。

拠点校部活動について

○男子バレー部

⇒南部中3年生1名が6月から岩倉中の練習に参加。大会には不参加。

○水泳部

⇒南部中3年生が1名、2年生が2名、6月末から岩倉中の練習に参加。R7年度の夏の管内大会には南部中として出場。現在は、南部中2年生1名が岩倉中で活動中。

- ・人数が増えることによる活動場所や活動備品の確保は？
- ・拠点校部活動を行う時、両校のテスト期間や日課の違いをどうするか？
- ・移手段、連絡手段、大会出場などについて、どうしていくとよいか？
- ・顧問の負担軽減につながるのか、また、持続可能な部活動とは？

令和7年度第1回岩倉市中学校部活動地域連携 地域展開学校関係実務者会議（R7.7.22 開催）

対象者：両中学校校長、顧問、市教委関係者（参加者：55人）

- 1 教育委員会より現状と方針等の説明
- 2 部活毎によるグループミーティング
 - ・合同練習を行っていく上での課題
 - ・拠点校部活動を行っていく上での課題
- 3 中学校毎でのグループミーティング
 - ・「2 部活毎によるグループミーティング」情報共有
 - ・これからの岩倉市の部活動について

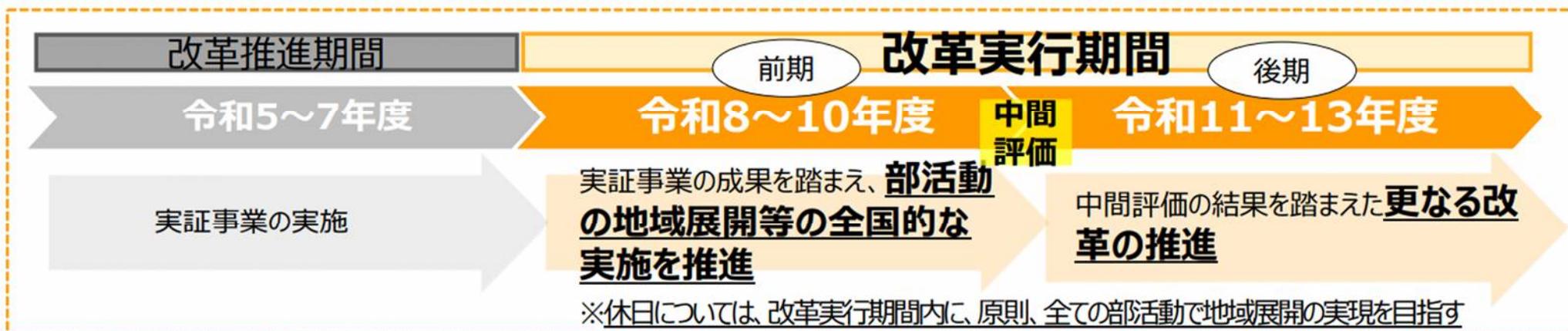


今後も、「子どもたちに、持続可能でより豊かなスポーツ・文化環境を提供」するため、様々な活動を学校、地域と共に進めていきます。

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめの内容

国は、令和7年5月、「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」の最終とりまとめで次の方針を示しました。

- ・ 学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ新たな価値を創出することが重要との理念を表すため「地域移行」という名称を「地域展開」に変更
- ・ 改革実行期間を、前期：令和 8～10 年度⇒中間評価⇒後期：令和 11～13 年度と定め、前期の間に休日の地域展開等に着手し、改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。平日の改革については、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進する



< 岩倉市部活動地域展開の行程表 >

- ・ これを受けて岩倉市でも、条件が整った種目から、まずは休日の活動を順次地域展開していきます。
- ・ 令和8年度の地域展開は、陸上(ラントレ)部の地域展開を想定しています。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度 4月 9月	令和9年度
・ アンケート実施 (教員/保護者/児童生徒/地域クラブ等)	・ アンケート継続
・ 推進計画の作成	・ 推進計画の見直し (随時)
・ 部活動サポーター増員検討	・ 部活動サポーターの増員
・ 部活動指導員の導入検討	・ 部活動指導員の配置	・ 部活動指導員の増員
・ 合同部活動の検討	・ 合同部活動の試行・導入・継続・拡充
	・ 拠点校部活動の検討	・ 拠点校部活動の導入
	・ 地域部活動の検討 (運営主体、兼職兼業、受益者負担等)
	・ 小学校教員の兼職兼業導入
・ 地域活動への中学生参加把握	・ 地域活動への中学生参加促進	・ 地域活動体験会の実施
			・ 休日の地域展開開始 (条件の整った部活動から)
			・ 受益者負担・中学校教員の兼職兼業開始
			・ 地域活動体験会・体験期間の継続